資料3

区分・政策分野	生活機能の強化	医療
施策名	1　医療体制の確保	

連携市町	○	○	○
担当部署	健康推進課	健康長寿課	健康福祉課

協定の取組内容

【東員町との協定】
医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図る。

【菰野町との協定】
1　三重北医療センター（いなべ総合病院及び菰野厚生病院）の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図る。
2　関係機関と協議を進めることで、住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図る。

現状と課題

（現状）
・二次救急を担う医療機関は少なく、他市町の医療機関に診療をお願いするケースがあります。
・休日及び夜間のケガや発熱等、軽度の救急患者が多く、入院を要する救急医療を担う二次救急医療機関の休日・夜間診療を圧迫しています。
（課題）
・二次救急医療機関の負担が大きくならないよう、一次救急と二次救急の役割を明確にするため、応急診療の受診マナーの啓発の必要があります。

実施すべき事項

・圏域住民に対し、応急診療の受診マナーの啓発
・「かかりつけ医」を持つことにより、平時の健康管理とともに、救急時においても適切な対応ができる体制整備が進められる。
・かかりつけ医と最寄の医療機関及び救急病院の役割分担についての住民の理解が必要。

施策指標名(KPI)	病院群輪番制病院の当番日数
指標に関する説明	・休日・夜間等における救急患者の診療を行うため、圏域内医療機関に割り振られた日数を確実に実施できる体制の確保を図ります。

目標値

単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院	73	73	73	73	73	73
菰野厚生病院	28	28	28	28	28	28
合計	101	101	101	101	101	101

実績

単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院						
菰野厚生病院						
合計						

取組経過報告

委員の意見や実施すべき事項に対する取組内容
・応急診療の受診マナーの啓発
　○月○日　場所　来場者への啓発物配布
　○月○日～○月○日　各市町の広報誌に掲載する紙面の統一を図るための打合せ（○回）
　○月　広報誌への掲載

施策を構成する事業の取組
・緊急医療体制整備事業（い）

・救急医療等運営費（と）

・公的病院救急医療及び在宅医療体制構築助成事業（こ）

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
1	医療体制の確保					

A：取組が順調に進んでいる。
B：一定の取組は進んでいるが、課題もある。
C：取組状況に課題があり、改善が必要である。
ー：やむを得ない要因（コロナ禍等）で評価に適さない。

施策の評価と今後の方向性